

岐 阜 県 公 報

目 次

規 則

岐阜県営住宅条例施行規則の一部を改正する規則

(公共建築住宅課)

ページ
一

号 外 (一) 平 成 十 九 年 八 月 三 十 日

規 則

岐阜県営住宅条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成十九年八月三十日

岐阜県知事 古 田 肇

岐阜県規則第七十号

岐阜県営住宅条例施行規則の一部を改正する規則

岐阜県営住宅条例施行規則(昭和三十六年岐阜県規則第六号)の一部を次のように改正する。

第二十七条第二項中「次に掲げる」を「北方住宅に係る駐車場のうち、地上階に設置する」に改め、同項各号を削る。

附 則

この規則は、平成十九年九月一日から施行する。

岐 阜 県 公 報 号 外 毎 週

(火曜日
金曜日)

発 行

(休日
に当
たる
とき
は翌
日)

平 成 十 九 年 八 月 三 十 日

平成十九年八月三十日印刷
平成十九年八月三十日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

印刷者
印刷所
定価一か年
四八、〇〇〇円(送料共(消費税二、二八六円を含む))
岐阜市三輪ふりとびあ十三
岐阜市三輪ふりとびあ十三
岐阜県尾文芸社